

八潮市こども計画（案）に対する意見募集の結果と対応について

① 意見募集期間

令和6年12月6日から令和7年1月6日まで（32日間）

② 意見提出者数・件数

提出者数 4人 提出件数 10件

③ 意見と市の考え方

反映区分

A：意見を反映し、案を修正する（した）

B：すでに案で対応している

C：案の修正はしないが、実施段階で参考としていく

D：意見を反映できなかった（しない）

E：その他

意見 番号	頁	ご意見の要旨	市の対応・考え方	反映 区分
1	62	街灯を増やしてほしい。	計画中に記載がなかったが、こどもの安全確保に関わる施策であることから、意見を反映し、第2部第2章3（2）に施策を追加しました。	A
2	43	学童不足の問題を解消してほしい。	学童保育所の整備については、第2部第1章1（7）に記載しています。児童数や入所状況などを勘案しながら対策を行います。	B
3	55、 65	スケートボードやボール遊びができるなど、安全な遊び場、居場所を確保してほしい。	安全な遊び場、居場所の確保については、第2部第2章2（1）、第2章4（3）に記載しています。	B

意見 番号	頁	ご意見の要旨	市の対応・考え方	反映 区分
4	36	パパママ学級などに用いる資料の見直しをしてほしい。	個別事業の資料等について、こども計画には反映しませんが、実施段階で参考とします。	C
5	40	保育所の一時預かりを1歳未満も受け入れてほしい。	保育所における一時預かりを拡充するためには、施設整備、職員配置等が必要となります。現時点では、困難な状況にありますが、保育ニーズの高まりを受け、利用希望に沿ったサービスの提供ができるよう検討していきます。	C
6	—	保育料を無償化してほしい。	保育料は、保育施設の運営費の財源として国が定める公定価格に基づく利用者負担分となっています。市の独自財源による無償化は難しい状況です。	D
7	—	こどもに関わる職種への賃金、労働環境の改善をしてほしい。	賃金、労働環境の改善については、計画の範囲外です。	D
8	—	夜間から早朝の時間帯に受診可能な小児夜間救急体制や妊婦健診から出産まで対応できる診療体制を確立してほしい。	こども計画は、こども施策における総合的な計画であり、医療提供体制に関しては、都道府県が定める医療計画で策定することとなっておりますので、こども計画には反映しませんが、地域の実情に応じた医療提供体制を確保できるよう、医師会等と連携してまいります。	D
9	—	早急に公設給食センターの設営を進めてほしい。	こども計画は、こども施策における総合的な計画であり、個別事業については、事業ごとに別に定めることとしています。 学校給食のあり方については、市教育委員会が「八潮市学校給食ビジョン」に基づき検討をすすめているところです。	D
10	58	強度行動障害や高次脳機能障害を有する障がい児への相談支援体制を整備していくことを施策として位置付けてほしい。	こども計画は、こども施策における総合的な計画であり、個別の症例に対する個別施策は、こども計画には反映しませんが、障がいのあるこどもへの支援を推進するため、第2部第2章2(4)に施策を追加しました。	E